

む す び

以上が、令和3年度の一般会計・特別会計歳入歳出決算の審査結果であるが、これを総括すると次のとおりである。

当年度の一般会計及び特別会計を合わせた決算額の総計は、歳入 2,231 億 3,028 万 7,249 円、歳出 2,190 億 626 万 2,266 円で、前年度と比較すると、歳入が 165 億 2,763 万 3,773 円（△ 6.9%）、歳出が 189 億 4,889 万 6,632 円（△ 8.0%）それぞれ減少している。

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支をみると、形式収支 41 億 2,402 万 4,983 円から事業の繰越に伴う翌年度へ繰り越すべき財源 4 億 2,618 万 2,729 円を差し引いた実質収支は 36 億 9,784 万 2,254 円の黒字となっており、その内訳は、一般会計で 43 億 1,886 万 8,434 円の黒字、特別会計で 6 億 2,102 万 6,180 円の赤字となっている。実質収支が赤字となった特別会計は、港湾特別会計（△ 2 億 6,745 万 4,803 円）と臨海土地造成事業特別会計（△ 24 億 6,857 万 2,119 円）で、いずれも翌年度歳入の繰上充用で補填されている。全会計の当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 25 億 2,440 万 1,107 円の黒字となっており、単年度収支が黒字となったのは、一般会計及び 11 特別会計（港湾特別会計、臨海土地造成事業特別会計、渡船特別会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、観光施設事業特別会計、漁業集落環境整備事業特別会計、介護保険特別会計、介護保険事業勘定、介護保険特別会計介護サービス事業勘定、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、後期高齢者医療特別会計）である。

続いて、普通会計における財政状況を分析した結果は、次のとおりである。

当年度における本市の自主財源比率は 35.6%で、前年度と比較して 2.2 ポイント上昇している。一般財源等が歳入総額に占める割合は 63.4%で、前年度と比較して 9.2 ポイント上昇している。

歳出総額に占める義務的経費の人件費、扶助費及び公債費の割合は 55.7%で、前年度と比較して 10.9 ポイント上昇している。

財政分析指標をみると、その数値が高いほど自主財源の割合が高く財政力の強さを示す財

政力指数は 0.54 で、前年度と比較して 0.01 ポイント低下している。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 93.5% で、前年度と比較して 4.9 ポイント低下し、改善している。

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は 6.4% で、前年度と比較して 2.6 ポイント上昇している。

なお、普通会計ベースにおける財政調整基金や減債基金などの積立基金の年度末現在高について、平成 25 年度から令和 2 年度までは前年度との比較において減少が続いていたが、当年度は増加に転じている。

本市においては、人口減少と少子高齢化のスピードが全国平均を上回っており、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、今後の経済環境がどのように変化するのか不透明である中で、引き続き厳しい行財政運営が求められるものと推察される。

このような状況下、歳入に関しては、自主財源の根幹である市税について、高水準の収入率を維持するため、今後も徴収努力を継続するとともに、企業誘致など産業振興にも積極的に取り組み、更なる税収の確保に努められたい。また、未利用の公有財産について、引き続き売却等を含む検討を進め、その有効活用を迅速に図られたい。あわせて、国民健康保険料、介護保険料についても収入率の改善傾向が続いているので、引き続き徴収努力されたい。

一方、歳出に関しては、市民ニーズに的確に応えるため、事務事業を精査するとともに、国の交付金等有利な財源を活用し、適切な予算措置とその執行に引き続き努められたい。

以上を踏まえ、「希望の街・下関」の実現に向けて、持続可能な、より効率的な行財政運営を望むものである。

